

平成28年度 住之江区区政会議

第1回 福祉・健康部会 会議録

○原口政策推進主幹（市民生活課長）

皆さん、こんばんは。定刻になりましたので、ただいまから住之江区区政会議の福祉・健康部会を開催いたします。

私は本日、事務局を務めさせていただきます住之江区役所市民生活課長の原口と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、皆様におかれましてはお忙しいところ、またこんな遅い時間にお集まりいただきまして、ありがとうございます。早速、進行していきたいと思っております。

まず本日の配付資料、その確認をしたいと思います。お手元に配らせてもらっているんですけども、一つ目はレジュメ「第1回福祉・健康部会」と書いてますレジュメ。次が、「推進にかかる体制」と書かれたメンバー表ですね。表裏あるんですけど、メンバー表。それとA4横のスケジュール表です。矢印とか書いてますけども。それから上の方に、ちょっと字が小さいですけども「改定の概要について」と書かれています一覧表、これ一枚もの。それとあととじひもでくくっていますプランの改定を見え消しでちょっと書かせていただいている冊子、分厚いやつです。これ1冊。最後に「高齢者支援についての課題」と書かれたパワーポイントです。ホチキス3枚とめのもの。それから今日矢部委員のほうからご提供いただいております認知症の関係のビラ、これを置かせていただいております。もし、不足しているものがあれば言ってもらったらいんですけど、よろしいですか。問題ないですね、はい。

そしたら本日の出席者の確認なんですけども、先ほどのメンバー表を見ていただきながら紹介するんですけども、区政会議の委員の方は本日6名全員出席となっております。それから専門分野の会議の関係者の方なんですけども、本日、加藤様と平下様はちょっと用事があって欠席ということになっております。それから森崎様と中島様

は本日ちょっとおくれて来られますが、出席予定となっております。それから裏をめぐっていただきまして、区の関係なんですけども今回新しいメンバーとして、安藤副区長が4月にかわってこられているんですけども、今日は急な用事が入りまして欠席させていただいております。それからこの間、人事異動によりましてかわりました、前回の全体会の際の部会で紹介してもらったんですけど、今日は専門分野の方も来ておられるので多分初顔合わせということになるんですけど、一応区役所の関係で2名、区社協の関係の1名ということで自己紹介してもらいます。

まず谷口代理のほうからお願いします。

○谷口保健福祉課長代理

保健福祉課長代理を拝命しました谷口です。どうぞよろしくお願いします。

○原口政策推進主幹（市民生活課長）

福田さん、お願いします。

○福田保健福祉課長代理

4月1日付の異動で、西区役所から参りまして、保健福祉課長代理を拝命しました福田と申します。保健業務の担当となりますので、どうぞよろしくお願いします。

○原口政策推進主幹（市民生活課長）

巽さん、お願いします。

○異地域支援担当副主幹

この4月の人事異動で阿倍野区社会福祉協議会のほうから社協の地域支援担当副主幹を拝命いたしました巽と申します。以前は、包括支援センターの業務を中心に担当しておりました。また、今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

○原口政策推進主幹（市民生活課長）

ありがとうございます、どうも。

そしたら杉村部会長のほうに議長をお願いする前に、私のほうから2点説明させていただきます。

1点目は、本日の部会では個人情報など特に非公開情報はありませので、会議を公開させていただいております。議事録等についても後日、公表となります。公表する際は、発言者と発言内容についても公表いたしますので、よろしくお願いいたします。

2点目は、本日予定させていただいている議題は二つございます。一つ目は、「ふだんのくらししあわせプランの改定」と、二つ目は「地域包括支援センター運営協議会からの報告」とこの二つとなっております。この二つ目の議題、包括運協と言うてはいるんですけど、そこからの報告を何でこの場でやるのかということですけど、プランには包括運協を初めとする専門分野別会議とそれとこの区政会議、そことがお互いに意見を聞き合うということを決めておりますので、その一環としてやらせていただくということで報告は一応担当のほうからあるんですけども、それに対して皆様からご意見をいただければいいかと思ひます。よろしくお願いいたします。

最後に会議時間として、約1時間を目途に進めていきたいと思ひますので、杉村部会長には議長をよろしくお願いいたしますと思ひます。

ではすみません、進行をお願いします。

○杉村部会長

はい。では皆さん、よろしくお願いいたします。

限られた時間になりますので早速、1番の議事次第「ふだんのくらししあわせプラン改定について」、区役所のほうから説明のほう、よろしくお願いいたします。

○原口政策推進主幹（市民生活課長）

それでは私のほうから、プラン改定について説明させていただきます。

このプランは平成26年度におきまして、各地域の会長様、あるいはネットワーク推進員を初めとする地域の関係者の方や、あるいは事業所の方にご協力いただきまして、またこの部会を3回ほど開催いたしまして、その上で平成27年3月に策定されたものでございます。昨年の平成27年度におきましては、まず専門分野の会議の関

係者の方を交えた福祉・健康部会を2回ほど開催いたしまして、特に12月には各取組の進捗状況であるとか課題、そして方向性なんかを説明いたしまして、委員の皆様からいろいろ意見をいただいたところです。

今年、以上の経過を踏まえまして、ちょっと28年度に入って少しおくれぎみなんですけど、本日プランの改定案をご提示させていただくことになりました。資料といたしましては二つございまして、1枚ものの概要のほうと見え消しの冊子のほう、この二つを本日用意させていただいているんですけども、本日は1枚ものの概要版を使いまして、これについて私のほうから一通り説明させていただきますので、その後、皆様からご意見をいただきたいと思います。特に、改定後の取組というのをここに書いているんですけども、その取組を今後実施していかなければならないということになっておりますので、それに対して具体的なご意見をいただければ幸いです。

それでは早速なんですけども、資料のほうの説明をさせていただきます。概要の1枚もの、これをご参照願います。この表は左側のほうから1列目は各地域と区全体の別です。その違いの列になっておりまして、2列目から項目、そして課題、最後に取組です。この順番で項目別に整理させてもらってます。

各地域の項目は全14地域に共通したものを二つほど掲げさせてもらっております。

区全体のほうは、各地域の取組と特に関係の深い8項目を今回掲げさせてもらっています。

そしたら順番に説明させていただきます。まず、各地域の一つ目の「高齢者の把握と見守り」というところなんですけども、これは地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業と、これ昨年度から始まっている分なんですけども、これに基づきまして平成27年度は14地域、全地域に要援護者名簿を提供させてもらったんですけども、今後はこの名簿を活用していくと、どのように活用していくのかというのが課題になっております。取組といたしましては、名簿を活用するための地域の見守り活動の活性化であるとか、あるいは見守り体制づくりを各地域のほうで検討していくと

いうことになっております。

次に、各地域の二つ目の項目、「子育てサロンの活動及び主任児童委員の周知」というところなんですけども、これは全く新しい新規項目でございます。昨年度、実は14地域全地域の主任児童委員様に聞き取り調査を行った結果、新たな課題が浮かび上がってきたものでございます。課題としましては、子育てサロンの周知不足であるとか、あるいは主任児童委員さんの認知度がちょっと低いために参加者が伸びないであるとか、閉じこもりの人に来てほしいということが課題になっております。それに対しての取組といたしましては、3カ月健診等で子育てサロンや主任児童委員さんの紹介ビラなどを作成いたしまして、これを配布していくということをごこの地域でも検討していくということになっております。なお、この項目の上のほうにちょっと小文字で書かせていただいているんですけども、この取組、ビラの配布は南港の4地域では実は昨年の10月から既に合同で配布の取組は開始されておるということになってます。また、住之江地域では主任児童委員による子育てサロンの取組は今現在ちょっと休止しているというふう聞いております。

次に、区全体の取組の説明に移ります。

一つ目は「支援を必要とする高齢者の把握と見守り地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」というところなんですけど、これは先ほど説明いたしました地域において今後検討が進められる名簿を活用するための地域の見守り活動の活性化と見守り体制づくりということを支援していくというのが区全体の課題となっております。取組としましては昨年度、全地域で開催した懇談会を今年も継続してやっていくということが一つ。もう一つは平成28年度から、これまでやってきました「虐待防止あったかネット」というものを「見守りあったかネット事業」として再構築いたしまして、コーディネーターを配置して地域の見守り活動の活性化、あるいは体制構築等に資する研修等を開催していくということになっております。

次に二つ目の項目、「地域包括ケアシステムの構築と在宅医療・介護連携」という

ところなんですけども、平成26年度住之江区在宅医療・介護連携協議会という新たな専門分野別会議が設置されたところなんですけど、これはこれまで26年度、27年度にかけて多職種研修であるとか、あるいは啓発活動をはじめとするいろんな取組を行ってきましたけども、今後はICTを活用した情報共有であるとか、訪問診療の支援、そして相談支援窓口の設置なんかが課題となっておりまして、については28年度以降の取組としましてはここに書かれておりますように地域医療、介護支援把握の継続、それと地域医療機関、ICT連携システム・多職種連携SNSへの参画支援、在宅医療推進コーディネーターとの連携、それから平成29年度から開始が予定されている在宅医療・介護連携相談支援窓口の設置、これらも検討を今後行っていくことになっております。

同じ項目の下段のほうになるんですけども、これは介護保険制度改正によりまして、これまで予防給付で実施されてきました生活支援サービスというところに、今後ボランティア、NPO、民間企業などの多様な主体が参画できるようになったということから平成27年度から当区で実施されています生活支援コーディネーター、今日もオブザーバーで来ていただいているんですけども、「生活支援コーディネーター配置事業」というものに基づきまして、地域活動の担い手の発掘に向けた取組を推進していくということが課題になっております。それに対して、今後は地域におけるモデル実施事業。今、一部の地域で森ノ宮医療大学による「もりもり元気体操」というものを行っているんですけど、こういったモデル事業の実施であるとか、あるいは多様な主体間の情報共有、連携のために設置された協議体、これは昨年度から既に立ち上がっておるんですけど、これのさらなる機能強化を図っていきたいと考えております。

次に区全体の三つ目の項目になるんですけども、「高齢者などで移動に制約がある方への支援、福祉的交通手段確保及び買物弱者への対応」というところなんですけども、これは平成25年度から実証実験として運行してきた福祉バス、これが利用者が少ないであるとか、また制度上の問題があるということで課題になっておりましたし、

また一方で企業・NPO・学校・地域交流会というのを2年前からやっているんですけども、これを通じて住之江区内の一地域、平林地域さんのことなんですけども、こちらのほうでマッチングが成立いたしまして、平成27年の4月から地域と移動販売業者との連携による福祉会館における「ふれあいマルシェ」が立ち上がるとともに、また平成28年度に予定されている福祉送迎バス車両、これの立ち上げ支援を行っている。既に28年4月からは立ち上がってるんですけども、プラン上は28年度からの取組なので、ここには予定というふうに書かせてもらっているんですけども、こういった状況におきまして取組としては、まずは福祉バスは廃止するというところで上のほうに、平成27年以降の福祉バスの運行の検討という記述はもう削除いたしまして、27年度末で福祉バスは廃止すると。既に28年度4月から運行していませんけども、そういうふうに書きかえたいと思います。今後は地域ニーズに応じた送迎車両の立ち上げ、それと交流会を通じて買い物難民地域と移動販売業者とのマッチングでのコーディネート。もし、こういう地域、こういうニーズがある地域が出てくればこういうマッチングのコーディネートをやっていきたいということにしております。

次に四つ目の項目、「子ども・子育て支援」というところなんですけども、これは先ほども地域のところで説明させてもらったように子育てサロンの参加者が伸びないであるとか、あるいは閉じこもりがちの人に来てほしいなどといったことが地域において課題になってますし、これもほぼ全地域そういうことがありますので、この課題は区全体の課題として受けとめました上で、取組としては各地域からの求めに応じて3カ月健診等で子育てサロンや主任児童委員さんのビラなどを作られたら、それを配布することを支援したり、また広報周知に係る多角的な方策を検討していくということの一つ。もう一つは主任児童委員連絡協議会であるとか、あるいは子育てサロン連絡会を通じて、さらなる子育てサロンの課題を抽出いたしまして、対応策を検討していくということにしております。

次に区全体の五つ目の項目、「低所得者への支援」というところなんですけども、

平成27年度から生活困窮者自立支援事業というのが開始されておるんですけど、ただ新しい事業でございますので、同じ区役所の生活支援課内の生活困窮者自立支援窓口と、それと元からあった生活保護受付面接担当とのスムーズな連携が求められると、これがあまり機能してなかったというのが一つと、また区内の支援・相談機関、ネットワーク推進員、民生委員さん等の連携による制度・窓口の周知というのが課題になっております。今後の取組としましては、生活困窮者自立支援窓口と生活保護受付面接担当との情報共有を行って、スムーズな連携を図っていくということです。それと、いろいろな地域行事の際には、区内の支援機関、地域のキーパーソンが集まる会議等の開催時に制度・窓口の周知チラシを配布するなどして積極的な予防策を講じていくということにしております。

次に区全体の六つ目の項目、「福祉担い手の確保」というところなんですけども、これは介護事業所における人材不足という全国的な課題なんですけども、これは当区においても急務になっておりまして、その取組としては区内の介護事業所の人材不足の緩和と生活保護受給者等の就労自立に資するため、平成28年度から新規事業といたしまして、「介護人材就労コーディネート事業」というのを実施していくということになっております。

続きまして区全体の七つ目の項目なんですけども、「虐待を防止するための見守り」というところなんですけど、これは先ほど一番初めの高齢者の把握のところの説明したとおりなんですけども、平成25年度から「虐待防止あったかネット」というのを開始いたしまして、これは高齢者、障がいのある方、児童への虐待を防止するためのサポーターの養成というのをやってきたんですけど、今後は区民の皆様の意見を受けまして、虐待防止だけではなくて、孤立死の防止であるとか、あるいは認知症の方への支援など、広い意味での見守りを進めていくためのサポーターの資質向上等という、そういう取組をやっていきたい。については、先ほども説明しましたとおり「虐待防止あったかネット事業」を「見守りあったかネット事業」に再構築いたしまして、



コーディネーターを配置して、見守り活動の活性化、体制構築及び虐待防止に資する研修等を開催していくということになっております。

最後になるんですけども、八つ目の取組である「これからの地域」というところなんですけども、プラン変更前には初めは「ふだんのくらししあわせプラン策定・推進委員会」という新しい委員会を立ち上げて、本プランの進捗管理、改定、推進などを図っていくということを考えておったんですけども、やはり新しい会議を立ち上げるということが関係者や事業者の方にまた協力いただいて負担になるということなので、できれば既存の会議体を活用してやったらどうかということ、についてはこれはやっ  
てしまっているんですけども、新たに委員会を立ち上げるのではなくて区政会議の福祉・健康部会、それに専門分野別会議の方にご参加いただいて、そういう会議体によってこのプランを推進していくと、今日のメンバーなんですけどもこれは実は昨年度からやっ  
てしまっているんですけども、プランは旧の記載になっておりますので、こういった会議体でプランを推進していくと。今日もやっているんですけども、やっ  
ていくというふうに書きかえをしたいと。地域福祉推進大会も初めはそういう新しい委員会でやるというふうに書いてたんですけども、こういった本日のメンバーでご意見をもらいながら大会は実行委員会方式で今後もやっていきたいということにしております。

すみません、かなり雑駁な説明で申しわけないんですけども、説明は以上のとおりです。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○杉村部会長

ありがとうございました。

それでは、かなり課題の量が多かったんですが、今ご説明いただきました提示項目の中から、質問やご意見等ありましたらいただきたいのと、最終的にこの区政会議の福祉・健康部会で今書いていただいた内容の承認をしていきたいと思ひますので、皆さんご納得いただけないようなこともあるようでしたら、またご意見もいただけたら

と思います。

はい、福永さん、どうぞ。

○福永氏

福永です、すみません。ネット絡みの件なんですけど、今回各地区のサロンにいろんな問題点を抽出いただいている。共通の問題ということで、取り上げられているということは非常にありがたいことなので、これを契機にもっともっと知ってほしいなと思います。主任児童委員だけでなく、実は児童委員ということで、民生児童委員を含めた形で私どもやっぱり「こういう人おるよ。」ということでやっていただけたらと思います。その関係で主任児童委員連絡協議会として、今回市社協の補助金をいただくということで申請をさせていただいてまして、それが通ったあかつきには少し各サロンを通じて、これからイベントなどがあるので、それで使って、ますますPRとかしていきたいなということで考えております。これを今挙げた事項で進めていってほしいなと思います。

それともう一つ、これは「あったかネット」で実際、コーディネーターさんがつくった分なんですけど、この方というのは今そのまま引き継ぐわけですね。新たにつくるわけじゃないですね。今まで「あったかネット」でしょ。今回は「見守りあったかネット」と名前が変わったでしょうけど、やることは今まで児童虐待とか虐待の絡みのだったけど、それを含めた形で同じメンバーでやるんですね。

○原口政策推進主幹（市民生活課長）

はい、これまで25年度から1,000人単位で重なりもあるんですけど、フォローアップということで一回受けてもらった方については再度、ちょっと内容を変えた形で研修を受けてもらって、大体述べ2,000人ぐらいはこの間、受けてもらっているんですけども今後は、今までは虐待に特化したテーマでやりましたので、同じ受けてもらった方に対して、今後は広い意味の見守りですね。特に要援護者見守りリストというのを各地域に配布して、今後は体制づくりとかやっていってもらわなあき

ませんので、そのための役に立つ研修を既に受講された方とか、あるいは今後新規で加わってもらってもいいんですけども、主に今まで受けてもらった方、そういう方に勉強していただいて、できたら名簿を活用して、組織的に活用できるようにしていただきたいと。

○福永氏

名簿の活用を今、町会長さんとか民生とかに絞ってるわけですよ。誰でもええというわけやないので、サポーターさんがそれを見てやろうかというのは、これはだめだと思います。

○原口政策推進主幹（市民生活課長）

そうですね。名簿そのものは。

○福永氏

だから、そういう専門職の人と、それをつなぐサポーターのありよう「こういう人おるよ、こういうのどうですか。」というようなことをする今後の教育ということとせんとあかんと思います。だから、今言うたように全員がこういう形でその要援護者の名簿を持ってということになったら、それはやっぱり限定。

○原口政策推進主幹（市民生活課長）

そうですね。だから名簿そのものは一部の方、会長であるとか、あるいは民生委員長の方ですね。そういう方に限定して、そこから個人情報に至らないようなものは各サポーターさんに共有していただいて、平時はご近所の方に気づき、何か気づいたら即、専門職につなぐという、そういったことを組織的にやっていただければなということの趣旨です。

○福永氏

そこの仕事をぼんぼん分けて、やらなければあかんと思いますね。だから1,000人の単位で同じ地域にサポーターが100人ぐらいおるわけでしょ。その方が、名簿に載ってない方でもいろんな人がおるわけです。その方に、地域でちゃんと今の民

生委員とかそういうネットワークさんとかちゃんと連絡がつくような体制を、そういう仕組みとかね、それをしていったほうがいいと思いますので。

○原口政策推進主幹（市民生活課長）

そのとおりだと思います。ありがとうございます。

○杉村部会長

ほかにご意見のある方、いらっしゃいますか。

はい、藤井さん。

○藤井委員

子育てサロンのことなんですけどね、うちも伸びないで困っているところがあるんですけど、情報が行き届かないということもあるんですけどね、一つは割とこのごろ待機児童がありますけども、もう保育所に行っちゃうんですね。市立、私学も含めてね。だから家でだけ子育てをやっているより相対的にまずは人数が減っているのかなと。それが一つと、お母さん方の情報がある程度行き届いていると思うんです。というのは、住之江区の場合、2月と4月と6月、それから12月、異常に多いんです。何でかと言うたら、それぞれ2月にはおひなさま作って差し上げます。4月には5月人形作ってあげます。6月には七夕のを作ったり、そういうときはがさっと来るんです。それ以外のときは3分の1ぐらいになってしまうんです。聞いたら、渡り歩いているんですね、そういうところを。今週はここ、今週はここ、これがあります。

○福永氏

そういう方はいいですよ。それこそ閉じこもりとかね。

○藤井委員

どこにも来ない人ね。

○福永氏

そこを何とか来ていただくとか、そういうことができないかなという。

○藤井委員

来る人いうたら、声をかけて、渡り歩いている人でもいいから、公園なんかで一緒に遊んでいるときにはやっているから、月一遍ぐらいですから、どうしても来る人数が少なくなるんですけども。だから必ずしも情報が行き届いてないということだけではないと思うんですね。そういう砂場で遊んでいるとか、全部取り囲みもし、ビラも渡し、やっているんですけど現実に来ないんですよ。情報交換は結構そこでやっているんですよ、砂場でね。

○福永氏

そういう感じでやられている人は別に問題なくて、本当の一部の方が何かあったときに問題起こすわけで、そこの方を何とか救われへんかなということですので、何とかね。

○杉村部会長

すみません、それは実際に行きたくても行けない方とか、出てこれない閉じこもってしまっている方というのは、どのぐらいの数いるというのは把握は。

○福永氏

それがわからないんです。

○杉村部会長

わからないですね。その参加率で行くと、多分分母がすごい多いので、参加率が低くなってしまうのは、さっき藤井さんがおっしゃっていただいた幼稚園とか保育園に預けている方、そもそも来ないというふうになっていくんちゃうかなと思うんですけど。

○福永氏

そこはそれでいいんですけどね。

○原口政策推進主幹（市民生活課長）

ちょっと数字を調べてみたんですよ。それでね、過去5年からなんですけど、住之江区で新たに出生している数は1,000人ぐらいなんですかね。平成25年から2

0年の間で、ちょっと統計データを見たら大体きれいに1,000人前後生まれとるんですよ。そのうち、どれだけ保育所等、幼稚園・保育所に行くかという申し込み規模があるのは100から200人ぐらいの方が申し込んでいるような感じですね。

0、1、2、3歳だけなんですけどね。大体100から200人ぐらいは希望していると。だからほとんど7割、8割の方は自分で育ててらっしゃるんでしょうね。

○藤井委員

働く人は預けてるけども、要は働かない人って預けれないでしょ。ということは自分で見んとあかんですね。

○杉村部会長

そうですね、分母的にはそれだけの数がね。

○藤井委員

それが実は、住吉川だけではなくて14地域全ての地域が……。

○杉村部会長

そんな傾向ですかね。

○藤井委員

実は、全体の会議の中でもそれをやっとするんですけどね。

○原口政策推進主幹（市民生活課長）

はい。やっぱり悩みながら育てている方がかなりいらっしやると。そっちのほうがむしろ多いと思うんですよ。だからこういうサロンとか公園なんか出てきて、皆さん、お友達になって情報交換できる人はいいんですけどね、ただそういうこともできずに、そういうことも知らないで家の中に閉じこもってらっしゃる方がかなり数多いんちゃうかなと、それを何とかね。

○福永氏

きっかけをね。

○佐野委員

難しいな。どこにそういう方がいらっしゃるかというのがわからないから。

○福永氏

ということで、そやから健診があるときにそういう情報というのをちょっといただくとかね。

○佐野委員

うん、そう。

○福永氏

そういう形でね。

○佐野委員

前の地域で、健診に来られない人がいてたんで見に来てくださいというので、うちの主任児童委員と一緒にいったんですけど、お留守。次も行ったんですけど、お会いできない、手紙を置いていってもやっぱり来られない方は来られないですわ。

○福永氏

この方はね、健診もちゃんと行くんですよ。行ってるんですね。だから行かない人に、そこがどれぐらいいるかね。

○藤井委員

福永さんがおっしゃってるのは、健診にも行かない。全く引きこもりですな。そういうのが難しいですよ。

○杉村部会長

そういう方は多分、周知もなかなか難しいと思うんで、あれやと思うんですけど。

○福永氏

例えば、何か母子手帳とかね、段階ぐらいからとか何か情報とか。

○杉村部会長

そういう方の場合は、この間の会議でもちらっとお話ししたように産婦人科で置いてもらったり、生んでいるところは必ず産婦人科、今ごろ多分産婆さんでやってもら

うという人なんかはほとんどいないと思うんで産婦人科に置いてもらって、住之江区外から来て実家に帰ってこられている方もすごい多いとは思うんで。

○大磯委員

母子手帳をもらいに行ったときに出してもらったら。

○福永氏

そこにこういう方いるよとか。

○大磯委員

こういうのをしているから、一回寄ってくださいねとか。それやったらみんなに。

○佐野委員

地域でね、見守り。

○石川氏

すみません、うち子供がまだ1歳なんですよ。奥さんが子育てを今家でやっている。情報を何で得るか。SNSなんです。ネットなんです。もちろん健診も行ってます。そこでチラシももらいます。紙媒体で。もちろんそれは見るけれども、やっぱり自分の子供たちが病気になったときにはネットを開いて、どうなのか。やっぱり何かがあればネット。というところが今すごい情報のまず、入り口はそこやと思うんです。

○福永氏

そういうのでうちもそのSNSを取り入れようということ。

○石川氏

「住之江区子育て」というキーワードを入れたら、パーンと出てくるんです。でも、それは全部字なんです。情報として。いいのか悪いのかわからないですけど、その中にそれこそ動画というものを結びつける、それぞれの子育てサロンの日々の活動の風景を動画でアップをしておく。ほんならもしかしたら見た人がイメージができるのかもしれないです。こういうとこでこういうことをしているんだという、字だけではない映像としてのイメージがあるのかもしれない。結構若い人って、きっとそうなん



だろうなって。こんな楽しそうな雰囲気なんだ、こういうとこでやってるねんや、最後にボランティアさんが「来てね。」みたいなメッセージみたいなのをアップすることで次の一歩というのがもしかしたらあるのかもしれないというのが、世の中の的には。

○福永氏

それに関係しとる。我々も今度それを取り入れようということで、補助金をもらってやろうということになってます。

○佐野委員

例えば、うちの平林だったらね、お母さん同士で「あそこは車で行けるからいいよ。」っていう情報が皆さん、何かよそからの方が多いの結局そこなんです。

○杉村部会長

そこがもしかしたら情報として「駐車場もあるよ。」みたいなことがされればもっところ。

○佐野委員

そうそうそう。

○杉村部会長

それはね。

○佐野委員

それは大きいと思うんですけどね。

○原口政策推進主幹（市民生活課長）

まあまあ、全ての福祉会館はないんですけどね。そういう武器ですわな、強みですよ。それをアピールされたらね。どこの地域でもいいんでしょ。行ってもね。

○佐野委員

もちろんどちらの方でもいいから。ほとんど車の方が多いかな。という情報がうちらはずっと流れているみたいですよ、お母さんたちが。

○福永氏

やっぱり人口がかなり減ってきて、子供の数も減ってきているので、やっぱりほかの知り合いだとか、加賀屋とかいうところがいっぱいあります。

○杉村部会長

ありがとうございました。そしたら時間の限りもありますので、ほかに何かご意見等ありましたら。

はい、矢部さん、お願いします。

○矢部委員

見守りあったかネットの事業、先ほども福永さん、おっしゃってたんですけど、これで事業を行って新たにサポート、どんどん今何千人とおられるということなんですけれども、この方々をいろんな場に活用していくシステムづくりというか、そういうところが要るのかなというふうに感じたところと、認知症のサポート養成講座もそうなんですけれども、受けて何か終わってしまっているというところが多分感じているところですので、受けてその後活躍する場があるという一連のシステムができてくればいいなと聞いて思いましたので。

○佐野委員

私もそれ今言おうかなと思ったんですけど、1,000人、2,000人と言ってね、数だけでおっしゃられるのは一番危ないと思うんです。一昨年ですか、うちも100名の方が研修受けましたけれども、その後どうなっているのかというのをうちは各町会で座談会みたいなのを開いて研修を受けた人に必ず来てもらって、「今どのような活動してますか。それはこういう活動するための研修ですよ。」というのを2年続けてやっているんです。だからそういうふうなことをやっぱり区のほうで指導してもらわないと、受けっ放し、何するのということが非常に、1,000人と聞いて私たちにしたら1,000人いてるんやったら、本当にこんなことしなくてももっとうまくやれてるん違うのと。だから1,000人、2,000人と言われてたら、ちょっと私、それはおかしいん違うかなと思いますけどね。

○藤井委員

モチベーションをずっと上げてもらって、受けた以上は。「どうぞ、やりや。」とやってやるやろうけど、それは相談がなかったら「何やったんや。」となるから、それやったらあかん。せっかくやったんやったら、その人が活躍できる場をつくってあげる。

○原口政策推進主幹（市民生活課長）

多分、そういう意見、これまでも区政会議の場で佐野さんを初め、言っていたいてましたね。今回も実は、これ区社協さんに委託してやっているんですけどね、「あったかネット」。仕様書の中で、そうやっておっしゃっていただいたように、いわゆる研修だけするんじゃないくて、各研修受けた人が実際に実践して、できたら地域単位で振り返りと言うんですか、皆さん集まっていただいて情報交換して、今後反省点を踏まえて今後どうしていくかという、そういうふうなサポーターさん同士の情報共有の場を持ってもらえるようにコーディネーターさんは動いてほしいという、そういった工夫を入れさせてもらっているんです。

○佐野委員

あのね、さざなみの白柳さんなんかもこれ、うちなんかやったら10地域あってね、必ず夜座談会に来ていただくわけです。でもあそこだけでしてたら、これ全部の地域なんてとてもじゃないけど、毎日夜出て行かないとあかんのです。区役所さんはそれをどう考えているのか。丸投げでさざなみさんにして、人数はあれだけしかないように毎晩のように引っ張り回して、本当。そのうち家がなくなるん違うかなと思うぐらい。それは全体でやってもらわないと困る。

○原口政策推進主幹（市民生活課長）

ええ、我々も出て行こうかと思うんですけどね。ちょっと数は少ないですけどね。

○佐野委員

それでも白柳さん、ずっと一人で毎晩、夜ね。それも土曜日とか日曜日とかおかし

いでしょ、一人でやるというのは。

○原口政策推進主幹（市民生活課長）

平林さんは、町会単位でやっているんですな。

○佐野委員

やっています。

○原口政策推進主幹（市民生活課長）

普通は、連合一つで固めてやるんですけどね。20町会みんなやってはるんですね。

○佐野委員

10町会。

○原口政策推進主幹（市民生活課長）

ごめん、10町会やね。

○佐野委員

連合一つで何かやってもね、それは見えません、地域は。やっぱり地域は地域でやらないと見えません。

○原口政策推進主幹（市民生活課長）

細目にやらなあかんもんね。

○大磯委員

それと去年まで虐待に特化しましたから、サポーターさんも虐待の件数というのはそんなに挙がってくるものではないので、やっぱり見守りを含んでのということで、今度見守りネットに変えていただいたと思うんですけども、その見守りに関してはうちのほうもやっぱりボランティアさん、前からずっとやられているので、虐待と言われるとどうしてもそんなにないよねという感じで。今までは虐待だけの研修、認知症の研修も受けてますけど。そやから、これからはもうちょっと変わってくるん違うかなというふうに思いますけど。

○原口政策推進主幹（市民生活課長）

はい、変えていきたいと思っております。

○杉村部会長

逆に社協さんから今後、こういうふうな活動にしていきたいとかというのはあるんですか、今の。

○区社協 白柳氏

そうですね。3年間、虐待防止の啓発事業をやらせていただいて、認知症の方への虐待が多いと4割から7割ぐらいですかね、聞いてますので、今年度認知症のサポーターの事務局をやっておりますので、そこを中心的に啓発していきたいなというふうに考えてます。幸い、今年に入って認知症カフェというものが、今の時点で6カ所生まれてますので、認知症サポーター養成講座で養成した方を各認知症カフェに担い手として参加できるような仕組みが生まれたらいいなというふうに今のところ思っています。

○佐野委員

なぜね、虐待、それと虐待認知症、その見守りって何で分けるんですか。みんな一緒でしょう。ボランティアというのは。みんなそれぞれ見ていったら全体を見れるわけじゃないですか。なぜそう分けるんですか。

○杉村部会長

予算とかじゃないですか。

○佐野委員

いやいや、予算とかじゃなくて、虐待は認知症だの一人が見たらわかるわけですよ。それを何でそういうふうに分けて、会議をするのか。

○福永氏

サポーターが全部見るように。

○佐野委員

そう。サポーターは全部見れるわけですよ。

○原口政策推進主幹（市民生活課長）

そうですね。

○杉村部会長

まあまあ、でも今年から範囲が広がって全体を見れるということになった。

○佐野委員

だからそうやって今年からって、うちは最初から虐待のときでも全てを見なさいという話やったのに、なぜそうやって年ごとにぼっぼつと分けて、結局尻切れトンボになるわけですよ。

○福永氏

今までもやっていますもんね。

○原口政策推進主幹（市民生活課長）

多分、何年か前に住之江区では虐待で子供が亡くなられたという、ちょっと重篤な案件があって、それがクローズアップしてこの虐待に力入れなあかんということで「あったかネット」が生まれたと。

○佐野委員

それはわかりますよ。

○原口政策推進主幹（市民生活課長）

だからそれはその時代の流れ、今となっておっしゃられるように、地域の人たちを見たらもういろんな虐待で種別はないと。もう全て見守らなあかんということなんで。

○藤井委員

順番に付加していったわけやから、いいんです。やっていったらね。そやから年ごとで100人以上、1,000人おるねんから、その場合でも同じように付加していったら、皆さんしてもらえるから。

○杉村部会長

逆に佐野さんから、日々白柳さんが奮迅されているって聞いたので、範囲が広がって地域がより動きやすい形になっていくのであればいいと思うんで。

時間もありますので、皆さんの中で今回のこの改定につきまして、これはちょっとおかしいんじゃないか等の意見がなければこの改定。

○石川氏

おかしくないんですけど、一個だけいいですか。もう佐野さんも言うていただいて、この計画にも地域における見守り活動の活性化、体制づくりというのは、社協さんに委託していると言うてるけども、社協だけが担うべきものではないと思うんです。その地域の会議、大変やろうけどもぜひここにやっぱり包括。包括は今までいろんな総合相談の中で受けてきた相談が数多くある。それがあるんやから、それをぜひ一緒にして、一つの地域というものをどう考えていくのかというところが一緒にやっていきたいなって、ごめんなさい、俺が勝手に言うてたら私が、ほかの包括はどうなのかというても代表としては。だってあるんだから、あるものを使おうよ、一緒にやろうと、それでいい地域というものを地域の人たちと一緒に考えようよというふうにぜひ仕事を見るんじゃないかって、地域を見て行こうというふうな形になってくれたらうれしいなというふうには、はい。

○区社協 白柳氏

虐待防止の件がすごく包括の中にお世話になっておりますので、引き続きよろしくお願ひします。

○石川氏

ぜひ懇談会とか継続開催するのであれば、その場に呼んでいただけたらうれしいなというふうに思うので。

○区社協 白柳氏

はい、お願ひします。

○杉村部会長

ありがとうございます。

○長田委員

私、住之江連合の地活協から来ました長田と申しますけれども、今、各地域の新規の子育てサロンの活動ということなのですが、住之江地域を除くまちでやっておられるという、私どもでやってこなかったと思うんですけども、少し言いわけじゃないけれども、この地活協、すぐこの間つくりまして、子育ての。あさって、今度の金曜日からやろうかなと思ってます。

○原口政策推進主幹（市民生活課長）

これは私も事前に知ってたんですけど、これは主任児童委員さんじゃなくて、個人の方ですな。

○長田委員

そうです。地活でやるんです。

○原口政策推進主幹（市民生活課長）

地活でやるんですね。活動主体は地活ですか。これね、すみません、このプラン、27年度末で一応情報はちょっと締めまして、28年度に向けてやると書いてますけど、その方は多分つい最近ね、芽生えてきたんでしょうね。

○長田委員

まちづくりセンターを中心にして。

○原口政策推進主幹（市民生活課長）

次回からこれも盛り込みたいと思いますので、それも私知ってて、ちょっと先ほど微妙な言い方。主任児童委員さんによる取組としては抜けていると言うんですけどね。

○長田委員

やります。

○原口政策推進主幹（市民生活課長）



それやるんですね、はい。

○長田委員

もう主任児童委員に頼らないから。

○原口政策推進主幹（市民生活課長）

ああ、頼らないから。別の方がやるという、ね。わかりました。はい。金曜日から開始するんですな。「わらべの会」か何かですな。

○長田委員

17日。

○原口政策推進主幹（市民生活課長）

あさってですわな、あさってちゃうわ、17か、金曜日。

○長田委員

指導者の方ですか、何かやってはるんですわ。

○杉村部会長

それでは皆さんからのないようでしたら、先ほど石川さんからのお話もあったのと、長田さんからのお話もあったように、一部ちょっと改定するところは改定していただいて、区政会議の福祉・健康部会としてはこの改定に関してはそのまま生かしてもらうということでよろしいですか。

はい、ありがとうございます。

○原口政策推進主幹（市民生活課長）

ありがとうございます。

○杉村部会長

では次、議事次第の2番、地域包括支援センター運営協議会からの報告について、すみません、お願いしてよろしいですか。

○早川保健副主幹

地域包括支援センター運営協議会からの報告について、ホチキスどめのパワーポイ

ントの資料をごらんいただきたいと思います。先ほど見守りとか、児童虐待についての議論も出ていたところで、また少し報告ということで議論も戻ってしまうかもしれないんですけども、報告させていただきます。今日は地域包括支援センター運営協議会の中島委員長、森崎副委員長、あと包括の石川センター長などこれをまとめるのにかかわっていただいた方、たくさんご出席いただいているんですけども、事務局のほうからまとめて報告させていただきます。

まず皆さん、よくご存じのことかと思うんですけど住之江区内には4カ所の地域包括支援センターがありまして、身近な総合相談窓口、3カ所のランチとともに高齢者の支援に当たっているところです。地域包括支援センター運営協議会というものがありまして、医療・福祉・地域関係者、区役所で構成しておりまして、区が事務局で年3回開催させていただいています。この会議では、包括・ランチの適正な運営や地域包括ケアの協議を進めさせていただいているところです。

次のページ、お願いします。介護保険法のほうで、地域ケア会議というものが昨年、法改正で位置づけられております。この地域ケア個別会議では、支援困難なケースについて関係機関でどういった支援方針をもって対応していこうかというような協議をさせていただいております。各地域包括支援センターで実施しました個別会議から見てきた地域の課題というものをまとめておりまして、ことし2月に開催しました第4回の地域包括支援センター運営協議会で報告を受け、区の高齢者の支援課題をまとめさせていただいております。これまでもこういったまとめはさせていただいてたんですけども、今回からは市全体としてこの課題を包括運営協議会だけでとどめるのではなくて、区政会議、福祉・健康部会といった区の政策について意見交換する会議でも報告を行うという流れができましたので、今日この場で報告させていただきたいと思います。今日報告させていただいて、いただいた意見につきましてはまた包括運営協議会のほうに持ち帰りまして、また今後の支援活動の充実を目指していきたいというふうに思っております。

昨年、平成27年度地域ケア会議の実施状況について、報告させていただきます。

4月から1月の10カ月間で67件の検討をさせていただいています。こういった検討をさせていただいているかといいますと、課題を抱えておられるケースですので、やっぱりそういう課題を持つ方の生活をどういうふうに支えていくかということが一番多く検討させていただいているんですけれども、こういった課題をお持ちかということ进行分析しますと、一番多いのが先ほども話題に上ってました認知症で28件です。

2番目に多いのがサービスや医療を拒否されていて、なかなか介入していくのが難しいというケースが14件。知的障がいや精神疾患の問題をお持ちというケースが12件。それから先ほどもありました虐待が11件という形になっております。

この67件のことをまとめて、5点ほど高齢者支援の課題をまとめさせていただいています。認知症高齢者や独居高齢者、複合的問題を抱えたケースがこれからますます増加していくということ。そして、権利擁護の取組や地域で支える仕組みづくりが必要ということの課題が挙がっています。

一つ一つの課題について、簡単に説明させていただきたいと思います。まず、認知症の高齢者の増加について、こちらのグラフのほうで住之江区における在宅の認知症高齢者の人数をあらわしています。平成26年で住之江区で1,339人というデータになりますけれども、これは要介護認定を受けておられる方で認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上の方の人数になっております。実際は、認知症の方が全て要介護認定を取得しているわけではないので、さらにたくさんの認知症高齢者の方がいらっしゃるかと思います。認知症高齢者の自立度といいますのは、日常生活に支障を来すような症状や行動があるけれども、誰か注意していれば自立した生活が送れるという状態が認知症の自立度Ⅱというよう状態になっております。

次のページに移ります。こういった状況で、認知症の高齢者の方が増加しているんですけれども、では具体的にどんな課題があるかということ进行分析しますと、1番として、まず相談できる場が必要。2番として、本人、家族、地域での理解の促進が必要。

3番目としまして、医療機関との連携が必要。4番目としまして、認知症の方や介護家族の方が孤立しないような取組が必要ということが挙がっております。これらに関しまして、これまでも地域包括支援センターやブランチといった相談機関の活動の周知を行っているとともに、個別の支援や区民啓発講演会を通じて啓発をしてきたり、あと医療機関の連携につきましては、認知症高齢者支援ネットワーク会議で検討を進めてきましたけれども、今年度新たな取組としまして、今お手元にチラシを配らせていただいております認知症初期集中支援チームや認知症カフェといった取組が新たに挙がってきております。

それから課題の2番目、3番目、独居高齢者の増加と複合的問題を抱えた方の増加について、説明させていただきます。大阪市はひとり暮らしの高齢者の方が多く、大阪市41.1%ということで書かせていただいているんですけども、これは高齢者の世帯の中で占めるひとり暮らしの高齢者の割合が大阪市では41.1%。住之江区では37.2%ということで住之江区が大阪市の中で特に多いということではないんですけども、全国平均が24.8%というデータがありますので、全国に比べるとやはり住之江区もひとり暮らしの高齢者が多い状況があります。ほかに、今よく地域ケア会議で取り上げさせていただいているのが、精神疾患の子どもさんのお世話をしていたお母さんが認知症になられて、また病院の受診もできていないような状況であるとか、ごみ屋敷でご近所の方もご心配されているんですけども、なかなか包括支援センターが介入しようと思ってもかかわりを拒否されているような事例もたくさん見受けられます。こういったひとり暮らしで認知症の方や幾つかの問題を抱える方の支援がこれからますますふえてくるということが予想されます。

課題の4番としまして、権利擁護の取組を挙げさせていただいております。権利擁護の取組としましては、認知症で判断能力が落ちてきている方の権利をどう守っていくかという問題もありますし、先ほどもありました虐待を受けている高齢者、障がい者の方の権利をどう守っていくかというような問題も非常に大切かと思っております。虐待の通

報相談もふえておりまして、高齢者では平成27年度46件。障がい者につきましては12件の通報を確認したところではあります。これらにつきましても、やはり早期発見・予防、関係機関が連携した対応、それから一番やっぱり今困りごととして多く挙がっておりますのが金銭管理の問題だとか、消費者被害の問題が挙がってきております。この問題につきましましては、あんしんサポートや成年後見人制度の活用といった制度につないでいくということも対応としてあるんですけども、そこにつなぐまでの間に一時的に包括支援センターやケアマネジャーさん、それから地域の方が金銭管理をしてくださっているという実態もお聞きしております。

こういった課題に対応しまして、地域で支える仕組みづくりが今後ますます重要になってくるかなと思っております。地域からの孤立予防であるとか、早期発見・早期対応、それから関係機関が連携した支援、地域と関係機関の連携ということもますます重要になってくるというふうに考えております。これらに対しまして、まず孤立予防として、地域主体の取組もたくさんあるところではあります。地域包括支援センターも地域と連携しまして、健康体操教室であったり、閉じこもり予防教室等の居場所づくりを進めているところではあります。早期発見や早期対応につきましましては、地域で包括支援センターが相談機関として認知していただけるように包括支援センターが地域をめぐって活動の周知を行ったり、包括支援センターで相談を受けるだけではなくて、地域に出向いて行って出張相談も多数実施させていただいているところではあります。関係機関との連携につきましましては、包括運営協議会だとか、認知症・虐待・在宅医療介護等四つの会議で具体的にそれぞれのテーマに関して検討を進めているところではあります。地域と関係機関の連携につきましましては、地域の方とも相談しながらボランティアを養成したり、地域課題に沿った取組を地域ごとに進めているというような状況になります。

以上、限られた時間ですので簡単な説明しかできていませんが、こういった活動について日ごろよくご存じのこととは思いますが、日ごろの活動で感じておられることとか、今日の説明で何かお気づきの点があればご意見をいただきたいと思います。

3点、認知症の高齢者の支援について。それから孤立予防、早期発見・早期対応について。地域で支える仕組みについて、どういうことを今後進めていったらいいとか、こういった問題がすごく優先課題としてすごく大きいだとか、今実際に地域のお困りのこととかありましたら、ご意見いただいてまた今後の参考にさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○杉村部会長

ありがとうございました。

それでは皆様から意見、今の件につきまして、ご意見、ご質問等ありましたら。

私からよろしいですか。すみません。今回のこの件に関しての確認なんですけども、医療・福祉・地域関係者の機関や区役所の方で構成されているこの地域包括支援センター運営協議会で出てきた課題やもしくは今後なんですけども、住之江区のこの地域包括支援センター運営協議会としてこんなことをしてみたいとか、これには予算が必要だよというような具体的な案とかをこの区政会議の場で挙げていただくことで、区長権限の予算であったと思いますので、そういう予算から必要な分を福祉・健康部会で挙げて行って、区長のほうに予算をいただけませんかというような会にしていければ、この課題を挙げてもらうというのがすごく実りあるものになっていくのかなと思うんですが、一応そういう意見を挙げてもらうという意味でのこれという形での確認でよろしいですか。

○早川保健副主幹

はい。本来でしたら、包括運営協議会のほうで、そこまでの案をまとめてご意見をいただくというところがあればよかったかなと思うんですけれども、今年度は初めて……。

○杉村部会長

もちろん、今後のという意味での確認です。すみません。

○早川保健副主幹

こういったご説明をさせていただくので、今のところこういった案でというような具体的な提示ができるところまではまとまってはいないんですけれども、今日いただいたご意見でまたそのあたりも今後検討していければというふうに思っています。

○杉村部会長

区政会議のメンバーでも各地域からもたくさんの代表の方が来ていただいていますし、この地域包括支援センター運営協議会、プロの方の目線というふうになってくると思うんですけれども、プロの方の目線でいただいた地域の課題、問題の中で本当に変えていかなあかんよという喫緊の課題というものが出てくると思うんですけど、その中でより良い住之江にしていくためには予算が必要な案件も出てくると思うので、ぜひ今後そういう流れになっていければ、すごくいい会議になっていくなと思いますので、皆さんにはご負担をおかけしますが。

○福永氏

地域として何をするかとか、それをやっぱりうまいこと出てきたら。我々はここまですることができるよと、ここから先は専門分野からとか、何かそんなのと連携を、何かもうちょっと。

○杉村部会長

協働できていくとね、一番ベストやと思います。

○福永氏

そうなんです。もうちょっとうまいこと、こうね。

○中島氏

予算といいますのは、一度去年だったかな。去年度の最後のほうに言うんですが、アルコールの問題ですね。これなかなか民間ではどうしようもなく、予算というより何らかの条例なり何かしないと、これ数が少ないように見えますけど全然多いですよ。アルコールの問題、非常に多いのでこれをちょっと今後考えないと、運営協議会の委員長という立場で行政として何かできますかね。僕らは何をしたらいいかって、

正直よくわからないけれども、海外なんかでは当然アルコールの販売なんかに関してかなり規制をかけている、イギリスなんてそうなんですけど、それがあの中で日本という国でそういうことができるかどうかわからないけれども、区という小さい単位ではできるのかなと提案をしたことがありますけれども、だからどうなの。僕らの単位で難しいので一応区長権限で何かできるとか。逆に区としてはこういうことはできませんがというような意見をちょっといただきたいなというふうな気はします。生活保護の人、アルコールいっぱい飲んでまだ寝てるとか、そういうのいっぱい見ますからね。そういうのを見たらいかがなものかなと、そういう話になるわけです。酔っ払って、頭切って、またって。それが以外にも認知症にかなりつながりますし、そういう方は虐待であったりとかけんかとか暴行とかDVにつながってます、正直なところね。その点を考えたほうが住みやすいまちという協議の観点、目的でも考えたほうがいいんじゃないかなという気はしますけれども。これは日本全部で抱えている問題です。

○杉村部会長

区長権限で条例で出せるんですか。市長じゃなくて区長。

○原口政策推進主幹（市民生活課長）

条例がちょっとわからないですね。そうですけどね。

○杉村部会長

例えば大阪市に対して、区長から進言してもらおうというのは可能なんですか。

○原口政策推進主幹（市民生活課長）

すみません、今日の分厚い冊子の一番最後、ページ数でいえば96、97ページのところを見ていただきたいんですけど、96ページが変更前で97ページが変更後なんですけど、97ページの下の方になるんですけど、一応専門分野別会議が真ん中にありますね。それが区政会議のほうに区役所を通じて報告なり意見が述べられるんですね。区政会議はそれを受けて区長に意見、評価といいますか、こういうことをしてくれというふうに言えるということになってますね。区長はそれを受けて、大阪市、



市レベルの提案、支援していく、提案ですね。例えば条例をつくらなければならない。住之江区だけになるのか、あるいは全市のことになるのかあれなんですけども、条例あるいは特区の指定とか、そういうのを大阪市に対して進言できるという、一応そういったシステムにはなっておるんですね。これは別に当区に限ったことではなくて、ほかの区でもこういった地域福祉のシステム、以前あった名残りというのが代表者会議とか地域支援システムとか、そういったものの延長になるんですけどもこれはそういうことを再構築して、新しくプランをつくるときにこういったイメージをつくったんですけどね。

○福永氏

予算をいただいたら、ネットワーク推進委員会さんとかここに削ったりしているでしょ。そうじゃなくて、それこそアンテナをちゃんとしっかりフォローしてあげるほうがよっぽどいいですよ。

○杉村部会長

なかなか区長から難しいかもしれないですけど、今の僕の話の中でも、先ほどの本当に今中島先生からの話にもあったように、予算だけではなくてこういうふうに変えていきたいというのを区長に進言できる会議の流れにしていければなと思いますので、さっきの福永さんのネットワーク推進委員会のほうからは難しいかなと思うんですけど。

○福永氏

そういう意味では、今周知ではネットワークの推進委員さんは周知でいろいろ来るわけですよ。そこが一番そういういろんな問題点も把握できる。その方が。

○杉村部会長

福祉部会でそれを区長に挙げる事ができれば。

○福永氏

そういうことで、そういうことを充実してできればもうちょっと、いろんな形で行

けるかなと、痴呆とか認知症でも早く発見できるとかね。

○杉村部会長

まあ予算ありきというわけではなくて、例えば必要な分で予算が必要な案件とかも出てくればぜひ予算だけでなく、条例であったりこれは絶対区として共通の認識で持たなあかんよというのを挙げていっていただければすごく助かると思います。よろしくをお願いします。

○森崎氏

予算がつくと難しいですね。金を下すに関しては、これをしなさいという形にどうしてもなるじゃないですか。これ以外の仕事に手をつけるとなかなかそれが認めてもらえないというのがありますからね。そういう縛りがあるので、いかにどういただくかというたらおかしいですけど、予算をおろしてもらおうかというのはうまくこちらサイドから市なり、区なりに持っていかないといけないと思いますけどね。

○石川氏

今、森崎さんも言っはるように、いいのか悪いのかわからないですけど、助成金事業ででけへんのかなって思うんです。今、社協さんが善意銀行の助成金事業をやっている。それってすごい大事なことで、やっぱり仕事ありきでお金というのも、もう今の時代そぐえへんやろうというのがあるんです。こんなことやりたいから、ただお金ないからちょっとお金頂戴よというシステムを行政が、今いろんな財団、助成金がいっぱいある。僕らが何かやろうと思ったら助成金ないかなと思ったらそこから始めていく。でもそれが区が支えるって、だって区の事業というか、区の中でやろうと思っていることに対して、そこに落してもらわれへんのかなというのは何となく思って、「こんなことやりたいからお金頂戴。」が普通、もう今は僕らからしたら……。もちろん公費、税金やからそれが可能なのかどうかは別にして、それがあ意味何か活性化であるとか、新たな展開、事業を生み出すものにつながっていくんちゃうんやろうかというのが、どうしても「僕ら何かやりたい。でもお金ないから無理やわ。」とい

うところで終わってしまうことがやっぱり多々あるので、何かそれを下支えしてくれる何かがあれば、何かこうもっと盛り上がってくる、もしかしたらNPOさんとかがどんどん出てくるのかもしれないし、それこそ平林が今バスはどういう形でお金が出るのか、ごめんなさい僕ちゃんとあれなんやけど、そこにもちゃんと下支えをする構図というものが。何かそういう仕組みもあってもいいのかな、なんて思いつつ、すみません、勝手なことばかりで。

○杉村部会長

すみません。

○生活支援課藤井課長

私が言うのも何ですが、助成金や補助金事業は確かに効果あるんですけども、今までの長い経過もあり大阪市でそれをいわゆる「ばらまき」という形であったので、結局は地域育たないという形になってしまうんです。例えば、生保の人は保護費の支給が続いたら、言い方悪いですけど与え過ぎたら結局自立しない。今、生活困窮者のこともやっているんですけど、生活困窮者はある意味で生活保護を受けたくない。そういう気概を持っているから、実は就労しても目の色が違うんです。じゃあ例えば地域のほうで、今は生活保護の事例なんですけど、地域でこういう活動するのにあともうひと押しがあったらできるのにとというのが、多分石川さんがおっしゃっていると思います。いや、それで私ね、そこで新しい市政改革というのを考えてできるのが、いわゆるコミュニティビジネスとかソーシャルビジネスということで、そういったことは何かちょっときっかけがあればビジネス化できるんじゃないかな。例えば、今、佐野さんとこでやってることも、本当は今が多分助成している中で、要はボランティア的に動かすけれども、それを例えばちょっと手数料もらうことによってうるおう。例えばネットワーク推進員の仕組みのことも、東成区やったかどこかでは行政からお金を渡すんじゃないしに、そこでそれを一つのビジネスとして、いわゆる地域通貨的なことで結果、活性化するというようなことをやってます。だから石川さんの言うこと、私

も水差すのもあれなんですけども、お金を渡すというのはこれからどんどん行政は引いていくというか、財源も昔ほどふんだんにあるわけじゃなしに、やっぱり引かざるを得ない。そのときにも皆さんのご協力を得て、そこで活動できることにはそこで知恵を出しましょうという形にやっぱりこれからなっていくかな、ならざるを得ないかなと思っています。すみません。

○石川氏

コミュニティビジネスはよくわかるんですよ。もうそんな当たり前前の話で、別に100%お金をくれと言うてるわけではない、絶対助成金やから自己財源なり、自分とて事業継続可能であるということ、そんなはもう当たり前前の話で、ただ行政の後押しがあることでその事業が経営化されることというのがあるというのは間違いなところなんです。もちろんそのアドバイザーとかも欲しいし、そりゃ本当にいろんな形があるかと思うので、それはもちろん議論をしてもらったらうれしいし、もちろん金銭的な支え、それこそ単年度、継続してなんて無理というのはわかってる。その助成金にするときには民間なんて、じゃあこれは何年ぐらいでどういう結果を、そんな普通にも求められて、それでいいと思うんです。それぐらい厳しくていいと思うんです。何かそれでもやっぱり、その道筋があるということも何かすみません、大事なのかなと思いつつ。

○杉村部会長

まあでも最初の一步の予算は、自転車と言えば最初の車輪が一つ回るといふのがなけりゃ、いろんなことは進まないと思うので、回り出したら後は今石川さんもおっしゃったように自分で回れるよという、きっかけづくりの挙がっていく会議になればなと思うので、ぜひ。

○福永氏

福祉バス、あれかて補助金で。

○杉村部会長

最初の分だけね。後は自主運営で平林さんがやっていかないといけないと思うので。

○佐野委員

その自主運営の仕方なんですけどね、平林というのは企業が多いですから、その企業さんを「さざんか平林協議会」の会員として、会員になっていただくようにこちらのほうも防災のマップを全部配ったりとか、いろいろな行事に呼んだりとか、そういうふうなことをして会員をふやして、それで回していくようにしようという話し合いをいつもしているんですけど、そうじゃないとはっきり言って福祉バスね、3年で終わったでしょ。寝た子を起こしたんです、これ。だからその後のしりぬぐいは結局地域に回ってくるんですよ。結局、高齢者の人たちは「こうしてくれるんや。続くんや。」と思う気持ちがあるからね。それ1回で切ってしまったらね、本当に私たちも信用してもらえなくなる。だからそういうふうにみんなで役員さんたちが努力して運営していこうという形で、企業さん、会員を募集するということです。

○石川氏

すばらしいと思います。

○福永氏

あれでもね、100万円の補助があったけど、結局車を買うのに180万円ぐらいしているわけですよ。持ち出しがあるわけですね。それにこれからも出ないわけですから、我々が何とかその維持をしてやらんと。お金をもらうわけにいかんですね。お金もうたらそれ運行上、あかんので。となるとボランティアですよ。運転手さんも有償でしてあげんとただではあかんやろうし、値段そんなになんないやろうけど、そうになると年間やっぱり七、八十万要るやろうと。その七、八十万のお金をどう捻出するかということはずっとやっているわけなんです。だからみんな来てくれるから、それでもってうれしいから「よかったな。」ということをやっているんです。

○杉村部会長

すみません、そろそろ。ごめんなさい。時間も大分押しているんで、最後にそのほ

かでも質問等ありましたら、皆さんの。

○佐野委員

この地域包括支援センター運営協議会についてあるでしょ。これ会議年4回されているってお聞きしたんですけど、この地域包括支援センターの方たちって、すごくよく動いていただくんですけど、反対にそちらのほうから地域に向いての何か。何もありませんか。こういうふうにしてくれたらちょっとやりやすいとか、それ一回も聞いたことないんですけどね。

○原口政策推進主幹（市民生活課長）

そうですか。

○大磯委員

地域によって違うんよね。じゃない、石川さんのことと違う。

○佐野委員

会議があると言うんやったら、会議の中で何か全体的なことの話があったりとか、もう地域、地域で話があるんですか、それは。地域の包括……。

○原口政策推進主幹（市民生活課長）

ちょっと課題ですね。

○佐野委員

私たちがここに行ってほしいと言うと来てはくれるんですけど、果たしてそんなお使いものでいいのかなという。何かこっち地域に対しても何かこういうふうにしてほしいというのがあれば、それも聞きたいし。

○森崎氏

どんどん包括のほうも言うてください。今、大磯委員おっしゃったように包括によって動きが違うんですわ。本当に大磯委員がいらっしゃるようなところで包括がうまくやっているところもあれば、やっぱりおっしゃったようにできてないところもあるので。

○佐野委員

うちのケアハウス豊泉家（ほうせんか）の方はよく来てくれて、あるんですよ。あるけれど、うちのほうからはどんどん言っているけど、反対に向こうからは何かないかなと。

○森崎氏

運営協議会というのは、いわゆる包括からこういうことをしましょう、ああいうことをしましょうということの報告のみで、実際現場の声というのは恥ずかしい話、聞けてないです、直接。今後、運営協議会のあり方もやっぱり現場の方に出てきていただいて、「あんたとこの包括こんなん言うてるけど、全然できてないやん。」と指摘ぐらいしてもらわないかなという話は前々から言うてるんですわ。今、だから現実できてない。もう現場の声をどんどん包括に言うてください。そのほうがありがたいです。

○佐野委員

ちょっと注釈入れますけど、豊泉家の方はよくしてくれてます。

○杉村部会長

ほかにありませんか。

矢部さん、すみません。

○矢部委員

押していて申しわけないんですけど、今社協さんでやっている介護予防ポイント事業、ボランティアされた方にポイントが出ますよ。それ1ポイント100円に還元できますよというものがあるんですけども、結局は市社協に聞いたんですけど、介護施設でやらないとそのポイントはつかないというふうに、今はそうなっているんですけども、そういう区の区長権限とかがあるのであれば、地域でこうやって頑張っておられる方、地域の行事なんてほとんどボランティア、全部ボランティアですよ。そういうところにも何かそういうものがボランティアで頑張っておられたら、ちょっ

とこういうものがというのがあればいいのかなと思いますし、僕らが地域に出ていろいろな話をしていると、「何でも地域でやれ、地域でやれと言われて、もう大変やねんわ。」という声を本当によく聞くので、何か介護保険施設だけそれポイント還元できますというのは何かちょっとあれやなと思っていたので。

○原口政策推進主幹（市民生活課長）

何かありましたね。そういうやつが、なかったかな、あれ。

○矢部委員

市社協に確認したら、介護施設だけなんです。「地域でボランティアされた方にはポイントつかないんですか。」って、「つきません。」という。まあまああるんですけどね。8,000円ですけどね。

○原口政策推進主幹（市民生活課長）

あれ、健康局やったかな。何かありませんでしたか。

○福永氏

ああいうやつはね、ネットで調べているのかわからへんけどね。

○矢部委員

もし介護施設にお琴ひきに行っているとか、入浴の介助でちょっとドライヤーかけに行ってるという方がおられたらポイントがつく。講習受けないかんのです。

（自由発言あり）

○杉村部会長

それ次回のペンディングまた、ありがとうございます。

ほか皆さん、よろしいですか。

僕、すみません最後にちょっとだけいいですか。福祉・健康部会につながりあるかどうかわからないですけど、つい最近住之江区の平林じゃなくて南加賀屋の交通事故があった、高齢者の方が亡くなるという事件があったんです。その1年もたたん前か、1年ちょっとぐらい前に高校生の方が亡くなるという事件があったんですが、あっこ



で死亡事故がここの2年の間に2件続いているんですね。ちょうど福祉・健康部会に関係ある若者、子供と高齢者だったんですけども、福祉・健康部会のほうであの交差点の改善が何かできないかなと。福祉・健康部会とかかわらないのか、安全・安心部会なのかもしれないですけども、例えば交差点を歩車分離にするとか、交通量の問題もあるので歩車分離にするとすごい大渋滞になってしまうので、なかなか難しいとは思いますが、死亡事故、人の命にかえられるものはなかなかないと思うので、2件も身近なうちに続くとちょっと悲しいなというのがありましたので、すみませんちょっと福祉・健康部会とかかわらないかもしれないですけど。

○福永氏

あの道、結構多いですね。

○大磯委員

見守りを立ててほしいとか、いろいろそういう意見も出てます。

○原口政策推進主幹（市民生活課長）

今日そんな意見が挙がったことは、ちょっとつなげます。

○杉村部会長

はい、よろしくお願いします。両方とも巻き込み事故で死亡事故になっちゃって。

○原口政策推進主幹（市民生活課長）

危ないところなんですわな。

○杉村部会長

結構、ニュースになるような大きな事故やったので、もしすみません。

○大磯委員

うちよう知ってる、食事サービス来てはった。ご主人亡くしてはった。

○佐野委員

きのうも40代か50代の人が孤独死ありましたわ。びっくりした。

○杉村部会長

はい、すみません、最後、僕の要らん話して申しわけないです。ちょっと9時ぎりぎり前に終わりましたので。はい、すみません、ありがとうございました。また次回のご案内は。

○原口政策推進主幹（市民生活課長）

すみません、ちょっと最後。本日は、どうも貴重なご意見、今日は盛りだくさんでして、皆さんありがとうございます。ご意見、受けとめまして、できるだけ区政に反映していきたいと思えます。

最後にすみません、今後のスケジュールについて説明させてもらいたいんですけども、先ほどの資料のスケジュール表を見ながら、すみません、すぐに終わらせます。

項目の上から2段目の区政会議、福祉・健康部会のこの行をちょっと見ていただきたいんですけども、今日が第1回目ということなんですけど、今後、第2回目はすみません、専門の分野別の方はちょっとあれなんですけど委員6名の方が対象になるんですけど、前回、全体会議で27年度の振り返りというのをやったんですけども、今後29年度に向けての新たな方針をつくっていかなあかんということで、それがまた全体会で一段上のほうに大体9月、10月ぐらいに29年度の方針を全体会でまたやるんですけども、それに先立って、福祉・健康部会としてのたたき台みたいなものをこの8月の下旬から9月ぐらいにかけて、もう一回6人の方に集まっていただいて、ちょっと我々の提案を見てもらおうかなというのを今考えています。

もう一つは、第3回目、これは本日のメンバー、専門の方も含めてなんですけども、先ほどご承認いただきました28年度に向けてのプラン、このプランの28年度の進捗状況、目標に対してどこまで進捗しているであるとか、新たな課題はどんなことがあるのかとか、その課題に向けて来年度どういうふうにしていくのか、予算要求はどうなっているのかとか、そういったことを我々取りまとめまして、皆様からちょっとご意見いただきたいと、そのご意見をフィードバックしていくという、ちょっとそういった場を12月以降にさせていただきたいと思っています。ちょっと時期的なもの

はまだ流動的なんですけど、あと2回ほど今年度させていただけたらなと考えてます。

以上でございます。

そしたらすみません、ちょっと予定時刻をオーバーしてしまいましたけれども、これで終了したいと思います。皆様、お疲れさまでございました。ありがとうございます。